

守っていただくこと

- 主催者は次のことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう徹底して下さい。
- ①使用を許可されていない施設を使用したり、立ち入ったりしないこと。
- ②指定された場所以外、壁・柱・窓・扉などにセロテープ・画鋲等で貼紙をしたり釘類を打たないこと。
- ③危険、不潔な物品又は動物(盲導犬・介助犬を除く)を持ち込まないこと。
- ④許可なく寄付金品の募集、物品の陳列・販売又は飲食物の販売・提供をしないこと。
- ⑤騒音・怒声等を出し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ⑥所定の場所以外で飲食又は喫煙しないこと。
- ⑦入場者安全確保の策を講じること。
- ⑧その他職員の指示に従うこと。

使用を許可できない場合

- 次の場合は施設の使用許可はできません。
- ①公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- ②会館の設置の目的に反するとき。
- ③会館の管理上支障があると認めるとき。

使用許可の取り消し

- 次の場合は、すでに許可を受けている時でも使用の取り消し又は停止をすることがあります。

- ①会館の管理規則に違反したとき。
- ②使用の許可に付した条件に違反したとき。

使用の譲渡等の禁止

- 使用許可を受けた施設や設備を、使用目的以外に使用したり、使用権を譲渡・転貸することはできません。

定員の厳守

- 消防法上及び安全確保のために入場者の定員は厳守してください。

火気の使用

- 喫煙は舞台、舞台袖でも禁止しておりますので、舞台関係者にも周知のうえ厳守してください。
- 火気・煙を必要とする場合は、事前に会館の防火管理者に届出て承認を受けたあと、消防署の許可を得ることが必要です。

湯茶の利用

- 出演者等のために湯呑茶碗、急須、ポット等が備えてありますのでご利用ください。お茶の葉はご持参ください。なお、終了時は洗ってもの場所にしまってください。

雨天の時

- 雨天の祭にはビニールのかさ袋の用意をして入場者にお渡しください。なお、入場者が退場するときには回収してください。

楽屋の管理

- ホールの使用当日は、使用者の責任において、出演関係者の出入りをチェックしてください。
- 楽屋前にコインロッカーがありますので、ご利用ください。(無料・盗難等について当方では責任を負いません。)

原状回復

- 施設の使用終了後は、施設及び附属設備などを原状に回復し、係員の点検を受けてください。
- ダンボール・チラシ・弁当箱等のごみ類は使用者側でお持ち帰り願います。
- 使用施設の整理整頓及び舞台の清掃は必ず使用者側で行ってください。
- 会館の施設、設備などをき損又は滅失したときは、損害賠償をしていただきます。

展示ロビーの使用について

- 展示品の搬入・搬出は使用時間内に済むように計画してください。
- 展示品の管理は使用者の責任で行ってください。また、時間外でも会館側の善良な管理のもとにあっての事故等については、当方では責任を負いません。
- 展示ロビーで展示品の販売は禁じます

■名称 上牧町文化センター

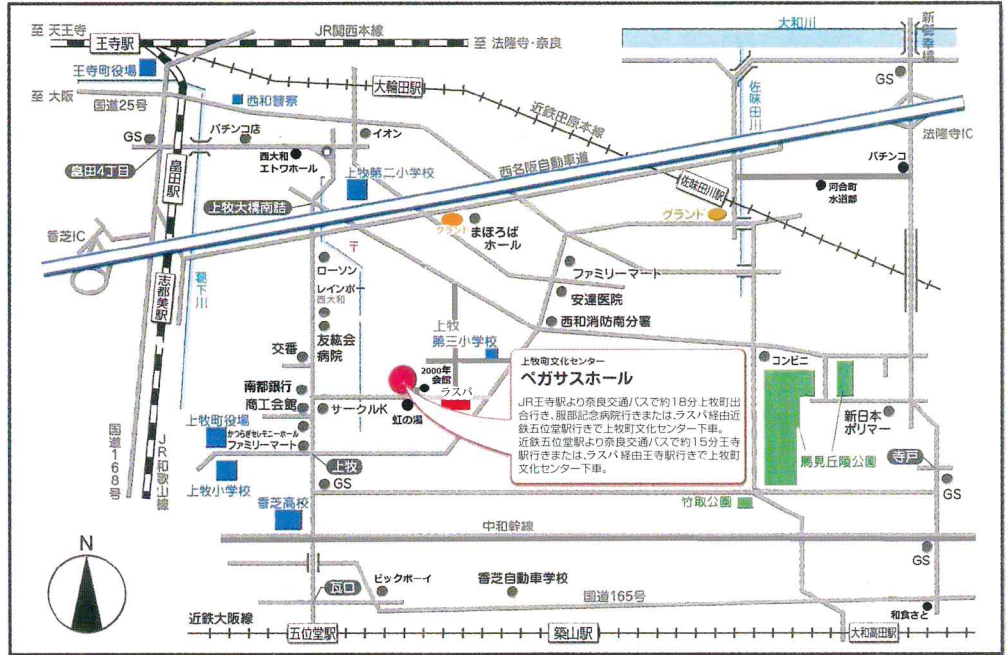
■愛称 ペガサスホール

■所在地 奈良県北葛城郡上牧町
大字上牧3241番地

■開館 平成5年10月3日

 ペガサスホール

〒639-0214
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3241番地
TEL.0745-78-9900 FAX.0745-78-9909
chuou@town.kanmaki.lg.jp



※地図内容に変更がある場合があります。

